

証券コード 7562
平成22年6月9日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番5号

株式会社 安樂亭

代表取締役社長 柳時機

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時45分までに当社に到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心2-2
ホテルブリランテ武蔵野 2階「エメラルドABC」

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項
1. 第32期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第32期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ (<http://www.anrakutei.co.jp/>) にて、修正後の内容を開示いたします。

事業報告

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、前半は世界的な金融市場の混乱による景気後退の影響を受け、企業収益が大幅に落ち込む等、景気低迷が続きました。また後半については、政策的な景気浮揚策により一部で回復の兆しが見られましたが、企業収益の減少や雇用環境の悪化、デフレの進行等、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業である外食業界におきましても、業種・業態を超えた低価格競争の激化や雇用情勢と所得環境の悪化による生活防衛意識の高まりに加え、新型インフルエンザの流行や夏場の天候不順等の要因も重なり、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは財務体質の改善と利益確保に注力とともに、何よりも食の「安全・安心」にこだわり、安楽亭グループならではの魅力あふれる商品を適正な価格で、おもてなしの心を込めて提供することに努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高170億29百万円（前連結会計年度比9.0%減）、営業利益3億15百万円（前連結会計年度比248.9%増）、経常利益1億36百万円（前連結会計年度は経常損失97百万円）となりました。また、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、1億19百万円の減損損失処理を実施いたしました。その結果、当期純損失41百万円（前連結会計年度は当期純損失10億16百万円）となりました。

(2) 部門の状況

① レストラン事業部門

[直営店舗]

当連結会計年度は、先行き不透明な経済情勢に対する不安感を背景に消費者の節約志向・生活防衛意識が一層高まる等、外食業界を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しました。

このような環境の下、引き続きローコスト化への経営改革に取り組むとともに、成型肉等は一切使わず、自然のおいしさをそのままご提供するという創業以来の理念を堅持し、「安全・安心」に万全を期すだけでなく、飲食業としての各種法令を遵守し、社会的責任を果たす努力をしてまいりました。

営業面では提供する商品の質をさらに上げるとともに、接客と店舗空間についても時代に対応した新たなものに変革するプロジェクトを立ち上げ、鋭意進めてまいりました。また、人件費の見直しや募集費の削減、販促費・水道光熱費を中心とした販売管理費の効率を高める取り組みを実施してまいりました。また、間接人員数削減や東京オフィスの閉鎖等、間接部門を圧縮し、すべての費用項目に關し徹底的に見直しを行い、損益分岐点の引き下げに取り組んでまいりました。

また「夏の冷麺フェア」・「ヤッターマンフェア」・「食客フェア」・「秋の新メニューフェア」・「冬の韓国鍋フェア」・「スタミナ新メニュー」等、安楽亭の楽しさを伝えるフェアを開催してまいりました。

店舗展開につきましては、既存店の売上水準の回復を優先することとし、新規出店は控えました。なお、2店舗を閉鎖しました。これにより、当連結会計年度末の直営店舗数は200店舗となり、当連結会計年度の直営店舗による売上高は155億95百万円（前連結会計年度比8.1%減）となりました。

[暖簾店舗]

当連結会計年度末の暖簾店舗数は9店舗で変動はありませんでした。当連結会計年度の暖簾店舗における売上高は3億73百万円（前連結会計年度比12.4%減）となりました。

[F C店舗]

当連結会計年度末のF C店舗数は43店舗で変動はありませんでした。当連結会計年度のF C店舗における売上高は33億68百万円（前連結会計年度比9.1%減）と

なりました。

暖簾店舗・F C店舗に対する食材売上高は44百万円（前連結会計年度比23.2%減）、加盟店収入及びロイヤルティ収入は84百万円（前連結会計年度比14.2%減）となりました。

以上により、当連結会計年度末の直営店舗数は200店舗、暖簾店舗数は9店舗、F C店舗数は43店舗となり合計252店舗となりました。

これにより、レストラン事業における売上高（連結相殺後）は157億24百万円（前連結会計年度比8.2%減）、営業利益は2億78百万円（前連結会計年度比189.4%増）となりました。

② 食材加工販売事業部門

食材加工販売事業につきましては、生産コスト低減や食の安全・安心の要請に対応すべく、使用する材料を細かく見直す一方、生産から出荷までのリードタイムの短縮、在庫管理・品質管理の強化等、さらなる食の安全性追求やコストダウンの追及を実施してまいりました。

この結果、食材加工販売事業の売上高（連結相殺後）は11億55百万円（前連結会計年度比17.2%減）、営業利益は56百万円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。

③ 酒・タバコ販売事業部門

酒・タバコ販売事業につきましては、消費者の節約志向や飲食店の全面禁煙も増え、酒・タバコの売上が減少しております。

酒・タバコ販売事業の売上高（連結相殺後）は2百万円（前連結会計年度比85.9%減）、営業利益は14百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。

④ 食品・酒類卸販売事業部門

食品・酒類卸販売事業につきましては、生活防衛意識の高まりから、低価格志向・節約志向が一段と顕著になり、依然として厳しい経営環境が続きました。

食品・酒類卸販売事業の売上高（連結相殺後）は1億20百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益は10百万円（前連結会計年度比47.6%減）となりました。

⑤ 運送事業部門

運送事業につきましては、食材加工販売事業を含めた低コスト経営への経営改革に取り組む等、物流の効率化に努めてまいりました。

運送事業の売上高（連結相殺後）は19百万円（前連結会計年度比56.9%減）、営業利益は14百万円（前連結会計年度は営業損失42百万円）となりました。

⑥ その他事業部門

システム開発等のその他事業の売上高（連結相殺後）は7百万円（前連結会計年度比4.1%減）、営業利益は4百万円（前連結会計年度比28.8%減）となりました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資については、レストラン事業の業態転換及び店舗リニューアルによる建物等の取得により、設備投資の総額は、1億28百万円であります。

事業の種類別セグメントの設備投資等について示すと、次の通りであります。

<レストラン事業>

主要な設備投資は、業態転換及び店舗リニューアルであり、設備投資金額は1億25百万円であります。

改装に伴う除却により建物等が12百万円減少しております。

また、減損損失の計上により土地、建物等が1億15百万円減少しております。

<食材加工販売事業>

主要な設備投資及び重要な設備の除却、売却はありません。

<酒・タバコ販売事業>

主要な設備投資及び重要な設備の除却、売却はありません。

<食品・酒類卸販売事業>

主要な設備投資及び重要な設備の除却、売却はありません。

<運送事業>

主要な設備投資及び重要な設備の除却、売却はありません。

<その他事業>

主要な設備投資及び重要な設備の除却、売却はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、多額の増資又は社債発行、多額の借入による資金調達は行っておりません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はございません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はございません。

(9) 対処すべき課題

個人消費の減退や外食市場におけるお客様の嗜好の多様化と安全性に関する意識の高度化が進行する中、依然として新規参入は止まることなく、中食市場の拡大もあって我々外食産業を取り巻く環境は一層厳しいものとなることが予想されます。

このような環境の中で、当社グループはお客様の求める「安全・安心」を提供し続ける理念を柱とし、経営資源の効率的かつ集中的運用によって各構成要素の一段上への成長の実現に努めることで、経営計画を達成する所存です。具体的には安定した教育の充実による総合サービスの向上、サプライチェーン組織の構造変革、双方向的な弾力性ある営業組織の実現といった取り組みによって、収益の極大化・企業価値増大に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産及び損益の状況の推移

区分	第29期 (平成19年3月期)	第30期 (平成20年3月期)	第31期 (平成21年3月期)	第32期(当連結会計年度) (平成22年3月期)
売上高(千円)	26,306,721	23,499,813	18,704,992	17,029,949
経常利益又は(千円) △経常損失(△)	25,877	△48,878	△97,906	136,405
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	428,328	△287,538	△1,016,683	△41,155
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	20.41	△13.65	△47.58	△1.92
総資産(千円)	28,081,846	19,732,646	16,923,069	15,521,694
純資産(千円)	6,355,978	6,088,255	5,080,393	5,032,339

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除了した株式数）により算出しております。
2. 第31期の当期純損失の計上は、貸倒引当金繰入額の計上、繰延税金資産の取り崩し、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものです。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

特に記載すべき事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社デイリーエクスプレス（注）1	24,000千円	100.00%	物流業
株式会社サリックスマーチャンダイズシステムズ（注）2	100,000	100.00%	食材加工販売
株式会社アン情報サービス（注）3	10,000	100.00%	システム開発
株 式 会 社 相 澤（注）4	16,000	—	食品・酒類の卸販売
株 式 会 社 二 十 一 屋（注）5	10,000	—	不動産賃貸業 酒・タバコの販売

- （注）1. ㈱デイリーエクスプレスは、当社が100%出資し、物流業務を目的として平成元年7月に設立いたしました。
2. ㈱サリックスマーチャンダイズシステムズは、平成14年4月に当社の100%出資の子会社となりました。
3. ㈱アン情報サービスは、当社が100%出資し、企業グループ全体のIT化推進を目的として、平成12年11月に設立いたしました。
4. ㈱相澤は㈱サリックスマーチャンダイズシステムズの100%出資子会社であり、当社の孫会社であります。
5. ㈱二十一屋は㈱相澤の100%出資子会社であり、当社の曾孫会社であります。

当連結会計年度の売上高は170億29百万円（前連結会計年度比9.0%減）となりました。また、営業利益は3億15百万円（前連結会計年度比248.9%増）、経常利益は1億36百万円（前連結会計年度は経常損失97百万円）、当期純損失は41百万円（前連結会計年度は当期純損失10億16百万円）となりました。

(12) 主要な事業内容

- 1 焼肉、和洋食、喫茶等各種飲食店の経営
- 2 飲食店経営の受託管理に関する業務
- 3 飲食店に対する原材料の加工、販売に関する業務
- 4 飲食店のための新規店舗の開発に関する業務
- 5 酒類卸売、販売及びタバコ販売業務
- 6 貨物自動車運送業務
- 7 ソフトウェアの研究、開発、販売、コンサルティングに関する業務
- 8 不動産賃貸借管理業務
- 9 前各号に付随する一切の業務

(13) 主要な拠点等

- ① 当社本社：埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番5号
- ② 事業所及び店舗

	直営	F C	暖簾	合計
(レストラン事業)				
埼玉県	57	30	7	94
東京都	59	2	—	61
千葉県	33	4	1	38
神奈川県	32	2	1	35
静岡県	10	—	—	10
茨城県	3	2	—	5
群馬県	2	1	—	3
栃木県	4	—	—	4
福島県	—	2	—	2
小計	200	43	9	252
(食材加工販売事業)				
茨城県	1	—	—	1
(酒・タバコ販売事業)				
埼玉県	1	—	—	1
(食品・酒類卸販売事業)				
千葉県	1	—	—	1
(運送事業)				
埼玉県	1	—	—	1
(その他事業)				
埼玉県	1	—	—	1
合計	205	43	9	257

(14) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
358名	66名減

(注) 従業員数は就業人員であり、短時間労働者（パートタイマー及びアルバイト）1,861名（1人当たり1日8時間労働換算）は含まれておりません。

(15) 主要な借入先

借入先	借入金残高
リーマンプラスアシアキャピタルカンパニー	1,696,912 千円
株式会社横浜銀行	692,581
株式会社商工組合中央金庫	643,468
三菱UFJ信託銀行株式会社	490,485
株式会社三井住友銀行	417,400

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

継続企業の前提に関する重要な事象等について

当社グループは、当連結会計年度においては、経常利益は黒字化されておりますが、当期純損失を計上しており、一部のシンジケートローン契約等に付されている財務制限条項に抵触しております。その結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等についての分析・検討を行った結果、外食産業として店舗展開することで地域の顧客の認知度が高まり、現金商売であることからキャッシュ・フローが安定していること（当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは、6億96百万円）、数年間で不動産等の物件売却を進めて過剰債務を減少させてきたこと等の実績を踏まえて、当該状況を解消すべく、対応策として①金融機関との継続的な協議、長期返済契約合意の推進、②収益力のさらなる強化に努めています。また、③物件売却につきましては期末に1件売却しております、引き続き鋭意継続的に進めております。

また、当社グループは金融機関に対し、「経営改善計画」についての説明を行い、各シンジケートローン契約の参加金融機関と当初の長期返済計画に基づき、返済契約を引き続き期間一年で更新しており、協定書を締結しております。また、シンジ

ケートローン契約等に付されている財務制限条項を大幅に条件緩和する変更契約につきましては当該関連金融機関49社中47社の合意を得ており、これにより物件売却を弾力的に行うことが可能となっております。このように主要金融機関からも引き続き強力な支援をいただいており、また、返済契約の更新については合意の継続性が形成されつつある中、当連結会計年度において収益は大幅に改善しております。

以上のような諸事情に鑑み、当社グループは、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないと判断し、継続企業の前提に関する注記を行わない、と当社は結論付けております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,504,347株(自己株式104,701株を含む)
- (3) 株主数 6,677名(前期末比587名増)
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
豊 山 開 発 株 式 会 社	2,752,160 株	12.8 %
柳 時 機	1,710,720	7.9
ア サ ヒ ビ 一 ル 株 式 会 社	1,001,500	4.6
株 式 会 社 サ リ ッ ク ス	735,000	3.4
柳 先	559,872	2.6
柳 允	559,872	2.6
柳 京	559,872	2.6
柳 朱 理	559,872	2.6
柳 慧 承	559,872	2.6
柳 賢 承	559,872	2.6

(注) 当社株式を559,872株所有している株主が10名おりますが、株主名簿の番号順に表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

平成20年9月12日開催の取締役会決議により、株式会社安楽亭第3回新株予約権を発行しております。

新株予約権の数	439個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求新株予約権数に4,000千円を乗じ、これを行使価額で除して得られる最大整数
新株予約権の払込金額	1個当たり20千円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり当初529円 ただし、行使価額は、毎週金曜日（取引日でない場合は直前の取引日）の、東京証券取引所における毎日の当社普通株式の売買高加重平均価格の90%に相当する金額に修正され、当該修正行使価額は、当該行使価額修正日の翌営業日以降適用される。ただし、かかる算出の結果、修正行使価額が下限行使価額（当初264円）を下回る場合には、下限行使価額をもって修正行使価額とし、また、修正行使価額が上限行使価額（当初793円）を上回る場合には、上限行使価額をもって修正行使価額とする。
新株予約権を行使することができる期間	自 平成20年9月29日 至 平成30年9月28日※
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。

※上記の株式会社安楽亭第3回新株予約権は、平成22年4月20日開催の取締役会決議により、行使期間を延長いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柳 時 機	
常務取締役	柳 先	株式会社アン情報サービス代表取締役社長
取締役	小 林 伸 男	当社店舗開発部長
取締役	安 部 一 夫	当社財務経理部長
取締役	本 多 英 明	当社総務人事部長
常勤監査役	大 園 保 樹	
監査役	宮 澤 仁 成	税理士、宮澤税理士事務所 所長
監査役	馬 場 進	税理士、馬場税理士事務所 所長

(注)1. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次の通りであります。

- (イ) 平成21年9月30日をもって、当社営業企画部長高橋賢一氏は取締役を辞任いたしました。
(ロ) 平成21年10月30日をもって、佐藤善博氏は監査役を辞任いたしました。

2. 監査役宮澤仁成、馬場進の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役宮澤仁成、馬場進の各氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

- ① 取締役 2名 49,785千円（当社に社外取締役はありません。）
② 監査役 4名 9,831千円（うち社外監査役 3名3,875千円）

上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額11,885千円（取締役11,667千円、監査役218千円）を含んでおります。

なお、使用人兼務取締役4名（期中に辞任した取締役1名含む）には、取締役としての報酬は支給しておらず、使用人給与として22,913千円を支給しております。

また、監査役の支給人員には、期中に退任した監査役（社外）1名を含んでおります。

(3) 責任限定契約

平成18年6月29日開催の第28期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次の通りであります。

(責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
監査役	宮澤仁成	当事業年度開催の取締役会26回のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会15回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	馬場進	当事業年度開催の取締役会26回のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会15回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	佐藤善博	退任前開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また退任前開催の監査役会11回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	37,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要情報の保存及び管理は、規程（文書管理規程）に従って本社総務人事部での集中管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部監査室を中心とした組織横断的・全社的リスク状況監視及び管理部門としての「リスクマネジメント委員会」の設置により規程の整備・運用を行う。
- ② 使用人通報制度としての「リアルボイス委員会」を設置する。
- ③ 営業活動、経営環境、会社財産状況等に応じて代表取締役からの全社示達及び担当取締役の設置を行う。
- ④ リスクの顕在及び重大損害発生が予測される場合、取締役は取締役会へ報告の義務を負う。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 重要事項に関する多面的検討を目的とした各種委員会を設置する。
- ② 取締役会における年度予算の策定・見直し及び月次・四半期業績管理を行う。
- ③ 内部監査を隨時行う。
- ④ コンプライアンス確保を目的とした教育・監査・指導の実施。
- ⑤ 使用人からの苦情相談窓口（リアルボイス委員会）を設置する。
- ⑥ 規則の制定・運用を行う。
- ⑦ 取締役の意思決定に関する遵守事項を設定する。
- ⑧ 監査役会による財務報告の信頼性の確認を行う。

4. 使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令遵守を経営の最重要課題と位置づけ、各取締役・使用人の行為に法令等違背の事実又はその虞有りと合理的に思料される場合、代表取締役その他の取締役・監査役・リアルボイス委員会へ通知でき、通知者はこのことによつて就業条件その他に関して一切の不利益を受けない。同時に内部監査部門による法令遵守体制の有効性のチェックを隨時行う。

5. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 横断的リスク管理等を目的とした委員会を設置し、個別内部監査を行う。
- ② 親会社監査役会により財務報告の信頼性の確認を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査の実効性具備のため監査役が補助を必要と認めた場合、取締役の指揮命令に服さない補助使用人を必要名配置する。補助使用人の任免・報酬は監査役会が決する。

7. 6. の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

一時的に兼任で監査役補助職務を担う場合、兼任補助使用人は、取締役以下兼任補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、兼任補助使用人の人事異動・人事考課・懲戒処分に関しては監査役会の同意を要する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役出席の会議（議事録及び付議資料の閲覧にとどまる会議を含む）を設定する。
- ② 監査役の閲覧に付する資料を設定する。
- ③ 監査役に定例的に報告すべき事項を設定する。
- ④ 監査役に臨時に報告すべき事項を設定する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役その他の取締役は、監査役監査の重要性と有効性について認識・理解し、監査役は必要に応じて専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）と意思疎通を図るなど円滑な監査活動について保障される。

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務人事部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への安定的な配当の継続及び企業の継続的拡大・発展を事業経営の重要な課題の一つと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、慎重に検討した結果、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

株主の皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなりますが、早期の復配を目指し全社一丸となり業績の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示単位未満を四捨五入し、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて、それぞれ表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,180,917	流动負債	7,731,333
現金及び預金	474,122	買掛金	465,289
売掛金	155,809	一年以内返済予定長期借入金	5,849,704
商 phẩm	43,584	未払金	206,347
食 貯 品	65,365	未払費用	423,194
前 払 費	4,773	未払法人税等	90,146
未 収 入	254,440	未払消費税	48,465
そ の 他	27,119	預り金	154,137
貸 定 資 産	160,334	前受金	7,157
有形固定資産	△4,632	賞与引当金	65,500
建 構 物	12,672,019	割賦未払金	381,031
機 械 及び 装 置	7,387,412	設備関係未払金	18,824
車両運搬工具	2,561,525	その他の	21,535
工 具 器 具	169,141	固定負債	1,452,941
土 地	2,834	長期借入金	768,627
無形固定資産	110	退職給付引当金	105,225
電 話 加 入	100,631	役員退職慰労引当金	247,099
水 道 施 設 利 用	4,553,169	長期割賦未払金	261,101
ソ フ ト ウ エ ル	96,263	長期預り保証金	70,887
投資その他の資産	20,399	負債合計	9,184,275
投 資 有 価 証 券	1,281	純資産の部	
関 係 会 社 株	74,582	株主資本	4,689,490
出 資	5,188,344	資本金	3,182,385
関 係 会 社 出 資	52,409	資本剰余金	2,537,401
長 期 貸 付	441,126	資本準備金	147,735
破 産 更 生 権	220	その他資本剰余金	2,389,666
長 期 前 払 費	1,000	利益剰余金	△965,617
敷 金 保 証	2,007,889	利益準備金	12,633
そ 貸 倒 引 当	1,508	その他利益剰余金	△978,251
	44,612	繰越利益剰余金	△978,251
	3,244,581	自己株式	△64,679
	41,325	評価・換算差額等	△29,608
	△646,328	その他有価証券評価差額金	△29,608
資 产 合 计	13,852,937	新株予約権	8,780
		純資産合計	4,668,661
		負債純資産合計	13,852,937

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		15,724,625
売 上 原 価			4,925,207
売 上 総 利 益			10,799,418
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			10,612,508
営 業 利 益			186,909
當 業 外 収 益			150,187
受 取 利 息 及 び 配 当 金		80,509	
受 取 地 代 家 賃 他		23,325	
そ の 他		46,353	
當 業 外 費 用			249,587
支 払 利 息		222,076	
支 払 手 数 料		10,147	
賃 貸 収 入 原 価 他		11,409	
そ の 他		5,954	
経 常 利 益			87,509
特 別 利 益			37,261
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		6,244	
受 取 补 償 金		31,016	
特 別 損 失			146,202
固 定 資 産 除 却 損		19,791	
減 損 損		119,254	
訴 訟 関 連 損		2,202	
そ の 他		4,955	
税 引 前 当 期 純 損 失			21,431
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			64,393
当 期 純 損 失			85,824

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他の 資本剰余金	資本剰余金 合計
前 期 末 残 高	3,182,385	147,735	2,389,666	2,537,401
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	3,182,385	147,735	2,389,666	2,537,401

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	
	利 益 準 備 金	その他の利益剰余金 繰越利益 剰余金	利 益 剰 余 金 合 计		
前 期 末 残 高	12,633	△ 892,426	△ 879,792	△ 63,019	4,776,974
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失		△ 85,824	△ 85,824		△ 85,824
自 己 株 式 の 取 得				△ 1,659	△ 1,659
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 85,824	△ 85,824	△ 1,659	△ 87,484
当 期 末 残 高	12,633	△ 978,251	△ 965,617	△ 64,679	4,689,490

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
前期末残高	△ 23,760	△ 23,760	8,780	4,761,993
当期変動額				
当期純損失				△ 85,824
自己株式の取得				△ 1,659
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△5,847	△5,847		△ 5,847
当期変動額合計	△ 5,847	△ 5,847	—	△ 93,331
当期末残高	△ 29,608	△ 29,608	8,780	4,668,661

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記は、会社法及び会社計算規則に基づき記載しております。

1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券及びデリバティブ等の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び

関連会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

③ デリバティブ…………… 時価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・食材…………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 貯蔵品…………… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。
- | | |
|--------|---------|
| 建物 | 10年～39年 |
| 構築物 | 10年～15年 |
| 機械及び装置 | 10年～15年 |
| 工具器具備品 | 5年～6年 |
- また、有形固定資産の取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産……………(リース資産を除く) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
- なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。
- (会計方針の変更)
- 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することになったため、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。
- ④ 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の方法……………イ ヘッジ会計の方法

- 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……金利スワップ
- ヘッジ対象……借入金利

ハ ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他の重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は全額当事業年度の費用として計上しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,306,309千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	106,375千円
関係会社に対する短期金銭債務	462,820千円
関係会社に対する長期金銭債権	1,196,664千円
関係会社に対する長期金銭債務	892千円
(3) 担保提供資産と対応する債務	
① 担保提供資産	
建物	708,241千円
土地	4,553,169千円
投資有価証券	45,649千円
敷金保証金	1,369,641千円
計	6,676,701千円
このうち建物19,810千円及び土地270,000千円を関係会社の長期借入金の担保に提供しております。	

(2) 対応する債務		
一年以内返済予定長期借入金		2,237,858千円
<u>長期借入金</u>		713,419千円
計		2,951,277千円
(4) 偶発債務		
(株)書楽		
銀行借入に対する保証債務		263,879千円
(株)サリックススマーチャンダイズシステムズ		
銀行借入に対する保証債務		913,114千円
リース契約に対する保証債務		7,408千円
(株)ディリーエクスプレス		
銀行借入に対する保証債務		42,400千円
リース契約に対する保証債務		348千円
(株)相澤		
銀行借入に対する保証債務		192,000千円
(5) 財務制限条項		
財務制限条項が付された借入金のうちシンジケートローン取引833,032千円及び相対取引1,696,912千円については、当事業年度において、2期連続して当期純損失を計上しており、純資産も4,668,661千円となっていることから、財務制限条項に抵触する事実が生じております。		
財務制限条項の主な概要は以下の通りです。		
① 上記全ての借入金について、各決算日の末日において以下のいずれかの条件を充足しない場合には、残額の繰上返済を請求される可能性があります（複数の条件がありますので条件の厳しいものを記載しております）。		
ア. 貸借対照表の純資産の部の金額を5,200,564千円以上に維持すること。		
イ. 連結貸借対照表の純資産の部の金額を5,534,717千円以上に維持すること。		
ウ. 損益計算書の税引後当期損益について2期連続して損失を計上しないこと。		
エ. 連結損益計算書の税引後当期損益について2期連続して損失を計上しないこと。		
② 上記の相対取引の借入金1,696,912千円については、①の条件のほか、東京証券取引所における当社株式売買高加重平均価格が連続10取引日（平均期間）で下限行使価格（当事業年度末日の諸条件で計算すると264円）未満となった場合、残高の繰上返済を請求される可能性があります。		

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引高	5,404,037千円
② 営業取引以外の取引高	64,980千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物	埼玉県（2件）	6,401
	構築物	東京都（8件）	3,726
	工具器具備品	千葉県（7件）	13,791
		神奈川県（2件）	905
		静岡県（3件）	1,507
		群馬県（1件）	227
		栃木県（1件）	361
賃貸等不動産	建物	埼玉県（1件）	23,914
	構築物	千葉県（1件）	65,784
	土地		
	水道施設利用権		
遊休資産	電話加入権	埼玉県（42件）	2,634

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸等不動産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（119,254千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は次の通りであります。

店舗

建物	14,253千円
構築物	4,079千円
工具器具備品	8,588千円
計	26,921千円

賃貸等不動産

建物	44,582千円
構築物	3,570千円
土地	40,539千円
水道施設利用権	1,006千円
計	89,698千円

遊休資産

電話加入権	2,634千円
-------	---------

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定評価額に基づいて評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.79%で割り引いて算定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	100,735	3,966	—	104,701

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 3,966株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
繰越欠損金	232, 403千円
減損損失否認額	356, 369千円
役員退職慰労引当金否認額	98, 839千円
退職給付引当金否認額	42, 090千円
賞与引当金否認額	26, 200千円
未払事業税・事業所税否認額	8, 534千円
投資有価証券評価損否認額	11, 843千円
貸倒引当金否認額	260, 384千円
その他	3, 971千円
繰延税金資産 小計	1, 040, 636千円
評価性引当額	△1, 040, 636千円
繰延税金資産 合計	一千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウエア (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	15,558	330,164	14,658	360,381
減価償却累計額 相当額	13,824	293,116	8,761	315,702
期末残高 相当額	1,733	37,048	5,897	44,679

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	26,472千円
1年超	18,207千円
合計	44,679千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	64,618千円
減価償却費相当額	64,618千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(1) ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引（解約不能なもの）

未経過リース料

1年内	75,492千円
1年超	549,135千円
合計	624,627千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主(会社等に限る)等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	豊山開発㈱(注2)	埼玉県さいたま市中央区	40,000	建築業 生花販売業 不動産賃貸業	被所有 直接 12.99	—	取引内容以下の項目については、「(2) 役員及び個人主要株主等」の欄に記載しております。			

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	豊山開発㈱(注2)	埼玉県さいたま市中央区	40,000	建築業 生花販売業 不動産賃貸業	被所有 直接 12.99	—	不動産の賃借(注3) 不動産の賃貸(注4) 観葉植物レンタル(注5)	39,000 5,832 15,556	前払費用 敷金 保証金 前受収益 預り 保証金 未払金	3,412 24,100 510 1,458 1,447
	㈱北与野エステート(注6)	埼玉県さいたま市中央区	10,000	不動産賃貸業	被所有 直接 0.33	—	不動産の賃借(注3)	149,038	前払費用 敷金 保証金	13,346 270,763
	㈱サリックストラベル(注7)	埼玉県さいたま市中央区	60,000	飲食店経営	被所有 直接 1.51	—	不動産の賃借(注3) ロイヤルティ収入(注8)	28,800 12,568	前払費用 敷金 保証金 預り 保証金	2,520 24,000 9,000
	ゆたか建設㈱(注9)	埼玉県越谷市	40,000	建設業	被所有 直接 0.0	—	店舗の建設、改修(注10)	70,715	未払金	7,150
	㈱幸松屋(注11)	埼玉県さいたま市中央区	12,000	煙草販売 印紙販売	被所有 直接 0.0	—	煙草等の仕入れ(注12)	13,079	買掛金 未払金	1,101 31
	㈱書楽(注13)	埼玉県さいたま市中央区	90,000	書籍販売	被所有 直接 0.0	—	事務用品等の購入(注14) 債務保証(注15)	1,043 263,879	未払金 短期貸付金 長期貸付金(注16)	107 19,284 605,321

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の事業上 兼任等	の関係				
子会社	㈱サリックスマートチャンダイズシステムズ	茨城県五霞町	100,000	食材加工販売業	所有直接 100.0	兼任1名	当社仕入先	食材の仕入等(注17) 長期資金の貸付(注18) 長期貸付金の返済 債務保証(注15)	4,451,944 30,000 22,002 920,523	買掛金 未払金 短期貸付金 長期貸付金	367,337 11,239 45,414 897,201
子会社	㈱ディリー エクスプレス	埼玉県さいたま市中央区	24,000	運送業	所有直接 100.0	兼任1名	当社運送委託先	債務保証(注15)	42,748	—	—
子会社	㈱相澤(注19)	千葉県野田市	16,000	食品・酒類卸販売業	所有間接 100.0	なし	なし	債務保証(注15)	192,000	—	—
子会社	㈱二十一屋(注20)	埼玉県幸手市	10,000	酒・タバコ販売業 不動産賃貸業	所有間接 100.0	なし	当社仕入先	長期貸付金の返済	58,260	短期貸付金 長期貸付金	58,260 299,463

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まず、科目の残高には消費税等を含みます。
2. 当社代表取締役社長柳 時機の近親者が豊山開発㈱の株式を100%直接所有しております。
3. 当社は店舗不動産(3店舗)を豊山開発㈱より、本社事務所及び店舗不動産(4店舗)を㈱北与野エステートより、店舗不動産(1店舗)を㈱サリックストラベルより賃借しております。不動産の賃借については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。
4. 当社は店舗不動産(1店舗)を豊山開発㈱に賃貸しております。不動産の賃貸については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。
5. 観葉植物のレンタルについて、価格その他の取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。
6. 当社代表取締役社長柳 時機の近親者が㈱北与野エステートの株式を100%直接所有しております。
7. 当社代表取締役社長柳 時機の近親者が㈱サリックストラベルの株式を100%直接所有しております。
8. ロイヤルティ収入については、フランチャイズ加盟募集条件の範囲内で決定しております(売上高の1%)。
9. 当社代表取締役社長柳 時機の近親者が㈱T-NETの株式を70%直接所有しており、㈱T-NETがゆたか建設㈱の株式を100%直接所有しております。
10. 店舗の建築、改修については、見積内容を検討し価格交渉の上決定しております。なお、形式的には当社とリース会社との契約であるものの、実質的にはリース会社を経由した当社と豊山開発㈱との取引による金額が含まれております。

11. 株T-NETが㈱幸松屋の株式を100%直接所有しております。
12. 煙草等の仕入取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。
13. ㈱北与野エステートが㈱書楽の株式を100%直接所有しております。
14. 事務用品等の購入取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。
15. 銀行借入等について債務保証をしております。なお、保証料は受領しておりません。
16. 資金の貸付については、調達金利を勘案して利率を決定しており、返済条件は返済期間13年6ヶ月の月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりませんが、㈱北与野エステート及び㈱T-NETが連帯保証をしております。また、当該貸付を貸倒懸念債権に区分し、当事業年度において、貸倒引当金戻入額として4,661千円を計上しており、当事業年度末における貸倒引当金残高は602,922千円であります。
17. 食材の仕入等は、市場の実勢価格を参考として取り決めております。
18. 資金の貸付については、調達金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
19. ㈱サリックスマーチャンダイズシステムズが㈱相澤の株式を100%直接所有しております。
20. ㈱相澤が㈱二十一屋の株式を100%直接所有しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 217円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 4円1銭 |

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次の通りであります。

当期純損失	85,824千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純損失	85,824千円
普通株式の期中平均株式数	21,401,634株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	平成22年3月31日現在
退職給付債務	千円 105,225
年金資産	—
退職給付引当金	105,225

(3) 退職給付費用に関する事項

	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
勤務費用	千円 13,258
利息費用	2,240
数理計算上の差異の費用処理額	△5,505
退職給付費用	9,993

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成22年3月31日現在
割引率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準を採用しております。
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

株式会社 安樂亭
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 脇坂容子 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安樂亭の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

株式会社 安	樂	亭	監査役会
常勤監査役	大	園	保
社外監査役	宮	澤	樹
社外監査役	馬	場	仁 成 進

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	2,004,395	流动負債	8,849,552
現金及び預金	1,032,353	支払手形及び買掛金	431,000
受取手形及び売掛金	251,878	短期借入金	6,960,419
商品及び製品	102,486	未払金	182,035
仕掛品	317	未払費用	460,238
原材料及び貯蔵品	244,521	未払法人税等	91,966
前払費用	264,691	未払消費税等	57,884
繰延税金資産	2,083	賞与引当金	75,900
その他の金	110,694	割賦未払金	387,959
貸倒引当金	△4,632	設備関係未払金	18,824
固定資産	13,517,298	その他の	183,323
有形固定資産	9,740,545	固定負債	1,639,802
建物及び構築物	3,397,834	長期借入金	805,425
機械装置及び運搬具	26,593	繰延税金負債	131,938
工具器具備品	106,296	退職給付引当金	120,700
土地	6,209,820	役員退職慰労引当金	247,099
無形固定資産	98,035	長期割賦未払金	263,443
投資その他の資産	3,678,718	その他の	71,195
投資有価証券	58,130	負債合計	10,489,354
長期貸付	959,319	純資産の部	
長期前払費用	44,628	株主資本	5,054,693
繰延税金資産	12,895	資本金	3,182,385
敷金保証金	3,308,670	資本剰余金	2,537,401
その他の金	68,845	利益剰余金	△600,414
貸倒引当金	△773,770	自己株式	△64,679
資産合計	15,521,694	評価・換算差額等	△31,133
		その他有価証券評価差額金	△31,133
		新株予約権	8,780
		純資産合計	5,032,339
		負債純資産合計	15,521,694

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		17,029,949
売 上 原 価			6,056,196
売 上 総 利 益			10,973,752
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			10,657,820
営 業 利 益			315,931
営 業 外 収 益			105,739
受 取 利 息 及 び 配 当 金		45,051	
受 取 地 代 家 賃 他		18,587	
そ の 他		42,100	
営 業 外 費 用			285,265
支 払 利 息		257,412	
支 払 手 数 料		10,147	
賃 貸 収 入 原 価		11,409	
そ の 他		6,296	
経 常 利 益			136,405
特 別 利 益			37,371
固 定 資 産 売 却 益		195	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		6,159	
受 取 补 償 金		31,016	
特 別 損 失			146,202
固 定 資 産 除 却 損		19,791	
減 損		119,254	
訴 訟 関 連 損		2,202	
そ の 他		4,955	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			27,574
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		67,131	
法 人 税 等 調 整 額		1,598	68,729
当 期 純 損 失			41,155

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	3,182,385	2,537,401	△ 559,259	△ 63,019	5,097,508
当期変動額					
当期純損失			△ 41,155		△ 41,155
自己株式の取得				△ 1,659	△ 1,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△ 41,155	△ 1,659	△ 42,185
当期末残高	3,182,385	2,537,401	△ 600,414	△ 64,679	5,054,693

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
前期末残高	△ 25,894	△ 25,894	8,780	5,080,393
当期変動額				
当期純損失				△ 41,155
自己株式の取得				△ 1,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 5,239	△ 5,239		△ 5,239
当期変動額合計	△ 5,239	△ 5,239	—	△ 48,054
当期末残高	△ 31,133	△ 31,133	8,780	5,032,339

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記は、会社法及び会社計算規則に基づき記載しております。

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

株式会社デイリーエクスプレス、株式会社サリックススマーチャンダイズシステムズ、株式会社相澤、株式会社二十一屋、株式会社アン情報サービス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

安楽亭グループ協同組合

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

(追加情報)

有限会社サリックスファームは事業戦略の見直しを行った結果、当連結会計年度より子会社、関連会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法非適用非連結子会社

主要な会社名

安楽亭グループ協同組合

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

持分法非適用関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

① その他有価証券

a 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 10年～39年

機械及び装置 10年～15年

工具器具備品 5年～6年

また、有形固定資産の取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することになったため、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

④ 役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は全額当連結会計年度の費用として計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,195,369千円
(2) 担保提供資産と対応する債務	
① 担保提供資産	
現金及び預金（定期預金）	1,012千円
建物及び構築物	1,255,321千円
土地	5,695,844千円
投資有価証券	45,649千円
敷金保証金	1,369,641千円
計	8,367,469千円
② 対応する債務	
支払手形及び買掛金	83,867千円
短期借入金	2,782,049千円
長期借入金	713,419千円
計	3,579,335千円
(3) 非連結子会社に対するもの	
その他（出資金）	1,000千円
(4) 債務保証	
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。	
株式	263,879千円
(5) 財務制限条項	
財務制限条項が付された借入金のうちシングルローン取引833,032千円及び相対取引1,696,912千円については、当連結会計年度において、2期連続して当期純損失を計上しており、純資産も5,032,339千円となっていることから、財務制限条項に抵触する事実が生じております。	
財務制限条項の主な概要は以下の通りです。	
① 上記全ての借入金について、各決算日の末日において以下のいずれかの条件を充足しない場合には、残額の繰上返済を請求される可能性があります（複数	

の条件がありますので条件の厳しいものを記載しております)。

ア. 貸借対照表の純資産の部の金額を5,200,564千円以上に維持すること。

イ. 連結貸借対照表の純資産の部の金額を5,534,717千円以上に維持すること。

ウ. 損益計算書の税引後当期損益について2期連続して損失を計上しないこと。

エ. 連結損益計算書の税引後当期損益について2期連続して損失を計上しないこと。

(②) 上記の相対取引の借入金1,696,912千円については、①の条件のほか、東京証券取引所における当社株式売買高加重平均価格が連続10取引日（平均期間）で下限行使価格（当連結会計年度末日の諸条件で計算すると264円）未満となった場合、残高の線上返済を請求される可能性があります。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び構築物	埼玉県（2件）	6,401
	工具器具備品	東京都（8件）	3,726
		千葉県（7件）	13,791
		神奈川県（2件）	905
		静岡県（3件）	1,507
		群馬県（1件）	227
		栃木県（1件）	361
賃貸等不動産	建物及び構築物		
	土地	埼玉県（1件）	23,914
	無形固定資産	千葉県（1件）	65,784
遊休資産	無形固定資産	埼玉県（42件）	2,634

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸等不動産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を

回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（119,254千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は次の通りであります。

店舗

建物及び構築物	18,333千円
工具器具備品	8,588千円
計	26,921千円

賃貸等不動産

建物及び構築物	48,152千円
土地	40,539千円
無形固定資産	1,006千円
計	89,698千円

遊休資産

無形固定資産	2,634千円
--------	---------

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定評価額に基づいて評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.79%で割り引いて算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,504,347	—	—	21,504,347

(2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会 計年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
当社	平成20年 新株予約権	普通株式	4,824	—	344	4,479	8,780
合計			4,824	—	344	4,479	8,780

- (注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 平成20年新株予約権の減少数の主な内訳は、次の通りであります。
 行使価格変更による減少 344株

(3) 配当に関する事項

- ① 配当金支払額
 該当事項はありません。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの既存取引においては、外国為替、金利等について先物、スワップ、オプション等のデリバティブ金融商品またはそれらを組み込んだ金融商品を利用した取引はありません。また、将来においても、投機目的でデリバティブ金融商品を利用した取引を行う予定はありません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権の大部分は現金で回収しており、カード売上（売掛金）はカード会社の決済リスクのみであり、顧客の信用リスクはほぼ生ずることはありません。保有有価証券は少額であり、ヘッジはしておりません。また、連結会社、取引関係を有する会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務のうち、海外からの食材の直接輸入取引につきましては、ほぼ外貨建取引となっておりますが、外国為替先物予約、外国為替オプション等のデリバティブ商品は利用しておりませんので、外国為替相場が急激にドル高に向かう場合は、仕入コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。

借入取引については、その金利の大半が市場金利連動となっておりますが、金利スワップ等のデリバティブ商品は利用しておりませんので、急激な金利上昇局面では金利コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は長期貸付金について、総務人事部と財務経理部が連携し主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社も当社と同様の管理を行っております。

将来デリバティブ取引を利用する場合は、1対1の原則から、輸入決済または借入取引を行う銀行等がカウンターパーティーとなりますですが、格付けが高い

金融機関とのみ取引を行います。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

輸入取引については、機会利益の喪失、費用の追加的な発生及び恣意的な判断を避けるため外国為替先物予約等のデリバティブ金融商品は利用しておりません。しかしながら、明白に極めて著しい長期間のドル高トレンドが想定される目前急迫の状況では、外国為替先物予約等のデリバティブ商品をヘッジに利用する可能性があります。為替先物予約等については、為替相場の状況により、半年を限度として発生の確実性が高い営業債務に対するもののみといたします。

借入取引については、機会利益の喪失、費用の追加的な発生及び恣意的な判断を避けるため、金利スワップ等のデリバティブ金融商品は利用しておりません。しかしながら、明白に極めて著しい長期間の金利高トレンドが想定される目前緊迫の状況では、金利スワップ等のデリバティブ商品をヘッジに利用する可能性があります。金利スワップについては、新規取引についても、金額及び期間の適切な合致がみられるように取り組むものといたします。

例外的にデリバティブ取引を行う場合は、法令に従い取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程を制定し、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、これに従い財務セクションが取引を行い、経理セクションにおいて記帳及び契約先と残高照合等を行います。月次の取引実績は所管の役員及び経営会議に報告いたします。連結子会社についても当社のデリバティブ取引管理規程に準じて管理を行います。また、上記輸入取引及び借入取引についてのヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、別途定めるものとします。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持に努め、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません ((注2)を参照ください。)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,032,353	1,032,353	—
(2) 受取手形及び売掛金	251,878	251,878	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	58,130	58,130	—
(4) 長期貸付金	1,014,854		
貸倒引当金 ^(※1)	△715,126		
	299,728	299,728	—
資産計	1,642,091	1,642,091	—
(1) 支払手形及び買掛金	431,000	431,000	—
(2) 短期借入金	192,000	192,000	—
(3) 長期借入金	7,573,845	7,573,845	—
負債計	8,196,845	8,196,845	—

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価

額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、見積り将来キャッシュ・フローや保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表上計上額
関係会社出資金	1,000
出資金	1,230
非上場株式	100

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,032,353	—	—	—
受取手形及び売掛金	251,878	—	—	—
長期貸付金	55,535	201,413	460,405	297,500
合計	1,339,767	201,413	460,405	297,500

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	6,768,419	474,217	331,208	—	—	—
合計	6,768,419	474,217	331,208	—	—	—

賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため記載しておりません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 234円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円92銭 |

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次の通りであります。

当期純損失	41,155千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純損失	41,155千円
普通株式の期中平均株式数	21,401,634株

重要な後発事象関係

該当事項はありません。

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	平成22年3月31日現在
退職給付債務	120,700 千円
年金資産	—
退職給付引当金	120,700

(3) 退職給付費用に関する事項

	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
勤務費用	16,193 千円
利息費用	2,240
数理計算上の差異の費用処理額	△5,505
退職給付費用	12,928

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成22年3月31日現在
割引率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準を採用しております。
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

株式会社 安 樂 亭
取締役会御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 脇坂容子 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安楽亭の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安楽亭及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

株式会社 安 楽 亭 監査役会

常勤監査役 大 園 保 樹 ㊞

社外監査役 宮 澤 仁 成 ㊞

社外監査役 馬 場 進 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）の任期が満了となります。つきましては、退任される小林伸男氏を除き、現取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所持する当社株式数
1	やなぎ 柳 とき 時 き機 (昭和19年9月29日生)	昭和39年10月 焼肉店「安楽亭」従事 昭和53年11月 当社設立、代表取締役社長 現在に至る	1,710,720株
2	やなぎ 柳 せん 先 (昭和48年1月9日生)	平成12年11月 当社入社 平成13年6月 当社取締役システム部長 平成14年10月 当社常務取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱アン情報サービス 代表取締役社長	559,872株
3	あ 安 部 一 かず 夫 (昭和24年9月13日生)	昭和63年10月 当社入社 平成6年6月 当社業務推進部長 平成7年9月 当社内部監査室長 平成11年6月 当社常勤監査役 平成14年6月 当社取締役業務部長 平成15年8月 当社取締役総務人事部長 平成20年6月 当社取締役財務経理部長 現在に至る	11,430株
4	ほん 本 だ 多 ひで 英 あき (昭和35年9月5日生)	平成11年5月 当社入社 平成16年7月 当社店舗開発部次長 平成16年10月 当社内部監査室長 平成20年6月 当社取締役総務人事部長 現在に至る	1,000株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第2号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

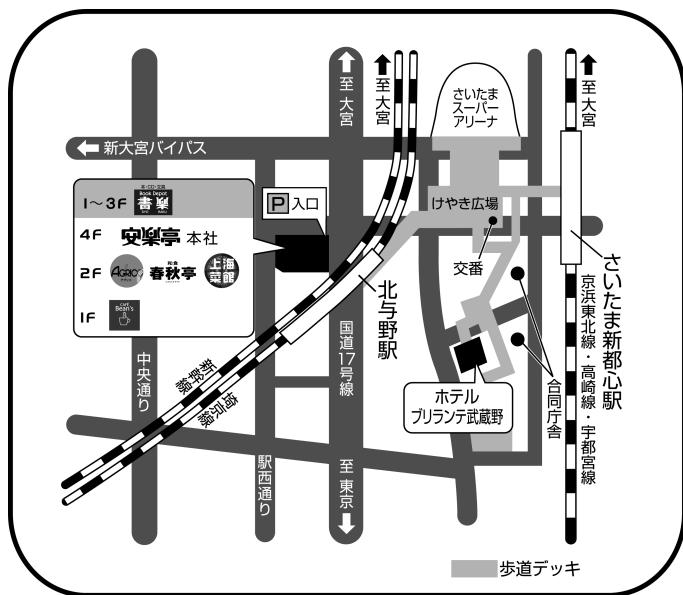
平成21年9月30日をもって辞任された取締役高橋賢一氏及び本総会終結の時をもって退任される取締役小林伸男氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、その具体的金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	略歴
高橋 賢一	平成8年1月 当社取締役 平成21年9月 当社取締役辞任
小林伸男	平成9年6月 当社取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図



場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心2-2
ホテルブリランテ武藏野
2階「エメラルドABC」

- JR 京浜東北線・高崎線・宇都宮線
さいたま新都心駅 徒歩5分
- JR 埼京線
北与野駅 徒歩6分